

所得格差の拡大と不安意識の高まり

JILPPT 研究員 勇上和史

1 はじめに

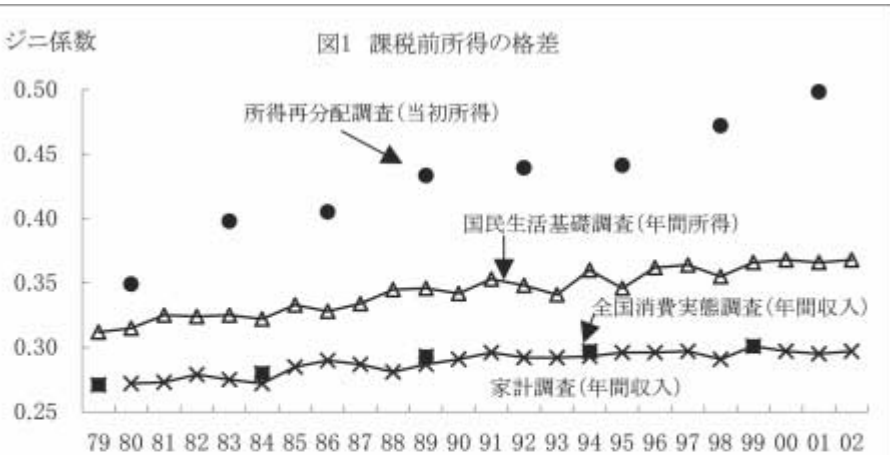
所得分配における格差拡大を日本経済の不平等化として世に問うた橋本（一九九八）以来、日本の社会や経済における人々の間の格差問題が頻繁に議論の俎上に上り、人々の関心を惹きつけている。

「格差」をめぐる近年の議論は、所得格差に代表される「結果の格差」と、学歴や職業達成における世代間の継承性という「機会の格差」に大別され、それぞれの専門分野において実証研究が進められてきた⁽¹⁾。もとより、格差の計測には、データの取扱いに係る技術的な問題に加え、対象範囲や動態的な側面を重視するか否かなどの分析視点の差があり、さらに政策的対応の必要性についても見解の相違が生じる。そのため、幾度となく議論を整理する場が設けられてきた⁽²⁾。しかし、こうした事実認識に関する議論の一方で、人々の「意識」には、現状への不満と将来に対する不安が次第に高まっている様子が見える。本稿では、近年の世帯間の所得格差を巡る議論を整理したうえで、最後に一九九〇年代後半以降の不满・不安意識の上昇について考察する⁽³⁾。

2 所得格差の拡大

近年、所得格差に関する議論が高まった背景には、一九八〇年代以降の世帯間の所得格差拡大の事実がある。

図1は、最近二〇年余りの課税前の世帯所得格差の推移をジニ係数でみたものである。なお、ジニ係数とは、〇から一の値をとり、それが〇に近いほど格差が小さく、一に近いほど格差が大きいと解釈する。また、図中の「所得再分配調査（厚生労働省）および「国民生活基礎調査（同前）」では、全世帯の格差を、「全国消費実態調査（総務省統計局）および「家計調査（同前）」は、二人以上の普通世帯の格差を表している。



注:所得再分配調査および国民生活基礎調査は全世帯対象。全国消費実態調査および家計調査は2人以上の普通世帯対象。
資料出所:厚生労働省「所得再分配調査」(個票:公表値)および「国民生活基礎調査」(四分位データ:筆者集計)、総務省統計局「全国消費実態調査」(公表値)および「家計調査」(十分位データ:筆者集計)

図1より、最近二〇年余りの課税前所得格差の変化には以下のよう特徴が指摘できる。
(1) 全世帯間の格差について「国民生活基礎調査」の計測値をみると、八〇年から〇二年の二三年間に、ジニ係数は〇・三一五から〇・三六八へ一六・八%上昇している。ただし上昇率は、八〇〜八九年で九・八%、九〇〜九九年で七・〇%と

なっており（〇〇年以後は、ほぼ横ばい）、八〇年代の格差拡大がやや大きい。とりわけ八〇年代後半（八六〜八九年）五・五%上昇）と九〇年代後半（九五〜〇〇年）二・四%の格差拡大が目立っている。

(2) 二人以上の世帯に限ったジニ係数について「家計調査」の計測値をみると、同じ二三年間で、〇・二七二から〇・二九七へ九・二%の上昇であり、全世帯間格差の上昇率に比べると格差拡大の程度は小さい。ここから単身世帯の増加が全世帯間格差の拡大に寄与していることがわかる。なお、二人以上の世帯でも八〇年代の格差拡大がいくぶん大きく（ジニ係数の上昇率は八〇年代が五・五%、九〇年代は三・四%）、近年はほぼ横ばいである点などは、全世帯の格差の動向に一致している。

(3) 「所得再分配調査」にみる全世帯格差の動向、および「全国消費実態調査」の二人以上世帯の格差も、この二〇年余りで拡大傾向を見せており、やはり八〇年代の格差拡大が大きい。なお、「所得再分配調査」では、公的年金などの社会保障給付を含まず、高齢者世帯や低所得層の所得が小さくなる一方、一方で退職金を当初所得に含むために結果としてジニ係数が大きく計測される点に注意を要する⁽⁴⁾。

こうした所得格差の拡大に併せて、低所得層の増大を指摘する研究もある。例えば、大竹（二〇〇三）は、全世帯の「貧困率」（全世帯の所得の中央値の半額未満世帯の比率 (Head Count Ratio)）は、一九八六〜九八年にかけて、所得レベルでも家計支出レベルでも緩やか



に上昇しつつあることを確認している。とりわけ世帯主年齢別では、八九年以後、二〇歳代前半層で「貧困率」が急激な上昇を見せており、九〇年代後半以降は、二〇歳代後半層のそれも上昇を示すなど、若年失業率の上昇に伴う低所得世帯の増加が確認されている。また、従来の議論が、各調査時点の所得フローに基づく「静態的」な格差を対象としていたのに対して、所得階層の固定化や生涯所得の格差など、「動態的」な格差の拡大を懸念する研究も現れている。このうち、大竹(二〇〇三)は、生涯所得の格差を代理する消費支出額の格差は、八〇年代半ば以降、所得格差の拡大スピードと同程度かそれを上回って推移しており、とりわけ五〇歳未満の年齢層で消費格差が拡大していることを明らかにしている。さらに、樋口他(二〇〇三)は、同一個

人を追跡したパネル調査を用いて、九〇年代前半と〇〇年前後の所得階層間移動を調べている。その結果によると、夫の所得ベースでも世帯所得ベースでも(また夫の年齢を固定しても)、九〇年代前半に比べて、〇〇年前後の所得階層間移動には、最低所得階層や最高所得階層を中心に固定化の動きが見られており、「動態的」な格差が拡大しつつあることを明らかにしている。

3 格差の拡大要因

データに現れた所得格差の拡大事実に対しては、その要因の捉え方と政策的対応の必要性が研究によって異なっている。不平等化が進行しており何らかの政策的な対応が必要だとする見解と、それらはあくまで「みせかけの」格差の拡大に過ぎず、政策課題にならないとする立場との間で活発な議論がなされてきた。特に、もともと同一年齢階層内の所得格差が大きい高齢者世帯の増加という人口の高齢化、ならびに単身世帯の増加による世帯人員の減少が、「みせかけの」格差拡大を生み出す要因として検討されてきた。従来の研究では、それらの影響のいずれか一つが検討されてきたが、大竹(二〇〇三)は、両者を同時に考慮したうえで、一九八〇年代以降の所得の拡大要因を検証している。

大竹(二〇〇三)は、二人以上の普通世帯の所得格差について、八四年から九九年(五年間隔、四時点)の「全国消費実態調査」により、①国際比較研究で多用される「等価所得」定義(世帯所得を世帯人員の平方根で除したものを)を用いて世帯人員数の変化を捨象

し、②年齢階層別の等価所得格差(ジニ係数)を検討している(高齢化の影響を無視)。その結果、八四年から九四年では、どの年齢階層についても等価所得の格差が横ばいもしくは縮小傾向を見せており、この間の二人以上世帯格差の拡大(ジニ係数の上昇率は九・六%)が高齢化や世帯構成の変化による「みせかけ」の拡大であったことを示している。ただし、九四年から九九年にかけては、六〇歳以上で格差が縮小する反面、六〇歳未満では格差が緩やかに拡大する傾向が現れており、特に二五歳から三四歳層で拡大傾向が目立っている。併せて大竹(二〇〇三)は、前述の消費支出額についても年齢別の「等価消費」の格差を検討しており、五〇歳未満層では九〇年代後半を中心に格差が拡大傾向にあることを確認し、生涯所得格差の拡大も示唆している。

以上を見る限り、図1で確認された格差拡大のうち、一九八〇年代の動向は「みせかけ」要因によるとみられるものの、とくに九〇年代後半については、六〇歳未満層における所得格差の拡大傾向が現れている。併せて、九〇年代後半には、階層固定化の動きも指摘されており、生涯所得格差の拡大も懸念される。さらに、二〇歳代の若年層を中心とした「貧困率」の急激な上昇も、階層の固定化が進んだ場合に、将来の所得格差を拡大させる危険性を孕んでいる。

4 不安意識の高まり

九〇年代末以降今日まで、日本社会における所得格差の拡大や社会階層の

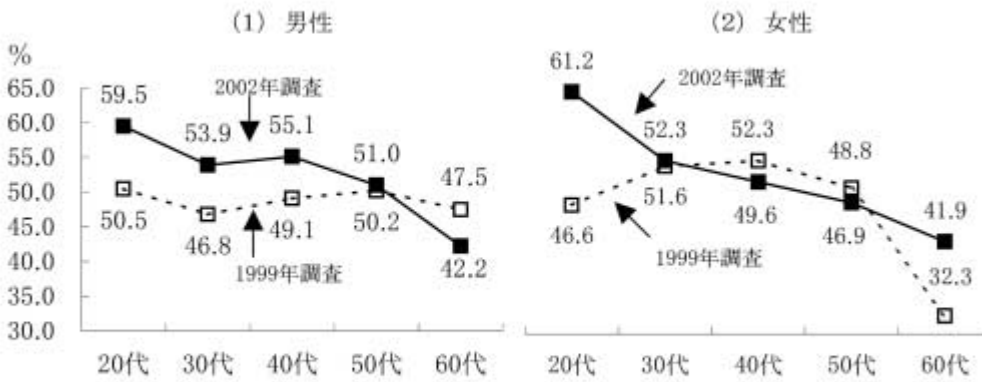
固定化といった不平等化論が衆目を集めた背景には、客観的な事実の確認に先んじて、既に人々の間の生活不満や将来への不安が高まっていたことがあるものと思われる(5)。例えば、内閣府国民生活局の「国民生活意識調査」によれば、生活全般への満足意識(満足している)十「まあ満足している」は、一九八四年の六四・二%以後、〇二年の四一・三%までほぼ一貫して低下しており、逆に不満意識(どちらかといえば不満である)十「不満である」は、同時期に一五・一%から二六・六%まで上昇を続けている。また、九六年から〇二年の年齢階層別の生活満足意識でも、一〇歳代および男性の三〇歳代を除く全ての年齢層で満足意識が低下するなど、「客観的な」格差の拡大時期に、「主観的な」生活満足度の低下傾向が認められる。

むしろ、人々の生活意識自体は、所得や雇用といった家計をとりまく経済的な要因のみならず、治安の悪化など生活全般に係わる様々な外的環境の変化にも依存するだろう。しかし、同調査では世帯所得と生活満足意識には正の相関が示されており、少なからず世帯の経済状態を反映した意識であることを示している。

図2および図3は、生活不満の要因と思われる、仕事に対する不安の高まりを表している。

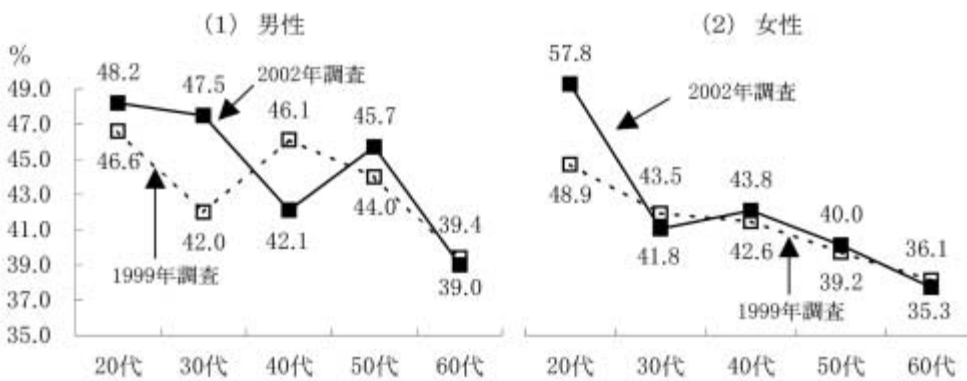
図によれば、失業への不安(「失業の不安なく働けること」への不満)は、男性では四〇歳代未満で、女性では二〇歳代で特に高まっている。同時に、仕事への不満(「やりがいのある仕事や自分に適した仕事ができること」へ

図2 失業不安の高まり：「失業の不安なく働けること」への不満



注：年代別に「あまり満たされていない」、「ほとんど満たされていない」とする比率の合計
資料出所：内閣府国民生活局「国民生活選考度調査」

図3 仕事への満足度：「やりがいのある仕事や自分に適した仕事ができること」への不満



注：年代別に「あまり満たされていない」、「ほとんど満たされていない」とする比率の合計
資料出所：内閣府国民生活局「国民生活選考度調査」

の不満)もまた、男性では三〇歳代未満で女性では二〇歳代で不満意識が高まっている。以上を見る限り、九〇年代後半以降、若年層を中心に、「客観的な」格差の拡大や低所得層の増加と、「主観的な」仕事不安の高まりが認められる。こうした動向が、九〇年代の長期不況という景気要因による一時的なものなのか、

あるいは雇用環境の構造変化(非正規社員の増大や賃金制度の成果主義化等)によるものなのかは、景気の本格的な回復後の調査結果を待つより他ない。しかしながら、既に若年層に生じている仕事機会や所得の格差は、将来の所得格差の拡大や階層移動の固定化を生み出す可能性が高い。荻谷(二〇〇一)が主張するように、学校教育後の

エンプロイアビリティ向上策などを通じて「青年期の移動可能性を高める」政策により、一旦生じた格差を低下させる策が必要とされている。

〔注〕
1 「機会の格差」については、橘木(二〇〇四)が、機会の不平等化と政策的対応をまとめている。
2 「日本労働研究雑誌」の二〇〇〇年七月号(No.四八〇)、および中央公論編集部(二〇〇一)などを参照。
3 勇上(二〇〇三)を、本特集向けに加除・修正を行った。
4 代表的な所得統計の定義については、梅溪(二〇〇〇)を参照。
5 猪木(二〇〇三)は、「客観的」格差の分析と同時に、「主観的」満足度にも注目すべきことを説いている。その理由は、両者は必ずしも直線的な関係でないにもかかわらず、しばしば「格差意識(例えば「主観的な生活満足度」)そのものが、社会の秩序や安定性を左右する可能性があるからである。

係数」『日本労働研究雑誌』No.480, pp.21-32。
大竹文雄(二〇〇三)「所得格差の拡大はあったのか」、樋口・財務省財務総合政策研究所編、前掲書、第一章、pp.3-19。日本評論社。
荻谷剛彦(二〇〇一)「階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ—」、有信堂。
橘木俊昭(一九九八)「日本の経済格差—所得と資産から考える—」、岩波新書。
橘木俊昭(二〇〇四)「封印される不平等」、東洋経済新報社。
中央公論編集部(二〇〇一)「論争・中流崩壊」、中公新書ラクレ。
樋口美雄・法専充男・鈴木盛雄・飯島隆介・川出真清・坂本和靖(二〇〇三)「パネルデータに見る所得階層の固定性と意識変化」、樋口・財務省財務総合政策研究所編、前掲書、第二章、pp.45-83。日本評論社。
勇上和史(二〇〇三)「日本の所得格差をどうみるか—格差拡大の要因をさぐる—」、労働政策レポートVol.3。日本労働研究機構。

＜プロフィール＞

勇上和史(ゆうがみかずふみ)
労働政策研究・研修機構研究員。主な著書・論文に、「雇用失業情勢の都道府県格差に関する研究」(第2章)「失業率の地域間格差の要因分析」、第4章「失業率(有効求人倍率)が比較的低い(高い)地域」(第1節) 労働政策研究報告書No.9 二〇〇四年、ディスカッションペーパー「転職と賃金変化—失業者データによる実証分析」二〇〇五年など。労働経済学専攻、経済学博士

【参考文献】
猪木武徳(二〇〇三)「なぜ所得格差が問題か—今後のリサーチの方向についての試論—」樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編「日本の所得格差と社会階層」、第二章、pp.245-263。日本評論社。
梅溪健児(二〇〇〇)「所得調査の特徴とジニ